

2021年9月1日

関係各位

野村ホールディングス株式会社  
コード番号8604  
東証・名証第一部

## 就業時間内における全面禁煙の実施について

野村ホールディングス株式会社(代表執行役社長 グループCEO:奥田健太郎)は、社員の健康保持・増進を経営的な視点でとらえ主体的に取り組むため、健康経営を推進しています。このたび、受動喫煙の防止や働きやすい環境づくり、社員の健康保持・増進といった観点から、国内の野村グループ全社員について、以下の取組みを実施することとしました。

2021年10月より実施	就業時間内の全面禁煙
2021年12月末までに実施	野村グループが管理する喫煙室をすべて廃止

2016年度より野村グループでは、働き方改革と健康経営推進に関する取組みを「Nomura Work Style Innovation(ノムラ・ワークスタイル・イノベーション)」として一体的に取り組む、多様な人材がその能力を発揮し活躍することができるよう環境整備を進めてきました。

その一環として、2018年度より禁煙治療の費用補助といったサポートを拡充するとともに、研修センターの宿泊室内を禁煙にするなど、「分煙」の取組みを強化しました。さらに、2020年度からは毎月22日を終日禁煙(スワンスワンの日)とするなど、喫煙対策を継続的に進めています。

また、野村証券健康保険組合が2020年4月より実施している社員の禁煙治療・サポート費用の全額補助を継続し、禁煙に成功した社員へのインセンティブ付与も実施予定であるなど、喫煙率の引き下げに向けて取り組んでいます。

社員の能力や個性を十分に発揮するためには、すべての社員が健康でいきいきと過ごせる環境が必要です。野村グループは今後も、社員の健康保持・増進に向け、積極的に取り組んでいきます。

以上